【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】株式会社マルタイ【英訳名】MARUTAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 見藤 史朗 【本店の所在の場所】 福岡市西区今宿青木1042番地 1

【電話番号】 092-807-0711

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松岡 悦雄 【最寄りの連絡場所】 福岡市西区今宿青木1042番地 1

【電話番号】 092-807-0711

 【事務連絡者氏名】
 取締役経理部長
 松岡 悦雄

 【縦覧に供する場所】
 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第 3 四半期累計期間	第57期 第 3 四半期累計期間	第56期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年 4 月 1 日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	6,225,781	6,328,619	8,251,154
経常利益	(千円)	405,391	454,210	475,645
四半期(当期)純利益	(千円)	300,889	307,952	336,966
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数	(千株)	1,922	1,922	1,922
純資産額	(千円)	7,743,586	8,008,178	7,775,111
総資産額	(千円)	9,760,030	9,951,359	9,702,319
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	157.46	161.16	176.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	79.3	80.5	80.1

回次		第56期 第 3 四半期会計期間	第57期 第 3 四半期会計期間
会計期間		自2018年10月 1 日 至2018年12月31日	自2019年10月 1 日 至2019年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	62.82	96.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ いては記載しておりません。
 - 2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績に支えられ、設備投資の増加、雇用や所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移したものの、米中二国間の貿易摩擦、中国経済の減速、英国のEU離脱問題や日韓関係の悪化など海外経済の不確実性や政治リスクが懸念され、先行き不透明な状況が続いています。また、個人消費は依然として力強さを欠き、景気回復を実感するには至っていない状況となっております。

食品業界におきましても、人件費や物流費の高騰などにより、引き続き厳しい経営環境にあります。

このような状況の中で、当社では6月に製品値上げを実施、10月の消費増税による消費マインドの冷え込みもあり、一時売上が伸び悩んでいたものの、主力製品である棒ラーメンや皿うどんの販売に注力した結果、売上高は6,328百万円(前年同四半期比1.7%増)となりました。

また、損益面につきましては、営業利益は430百万円(前年同四半期比11.7%増)、経常利益は454百万円(前年同四半期比12.0%増)、四半期純利益は307百万円(前年同四半期比2.3%増)となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ249百万円増加しました。これは主に現金及び預金が265百万円、減価償却等により有形固定資産が179百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が402百万円、有価証券が200百万円増加したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ15百万円増加しました。これは主に賞与引当金が35百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が37百万円、未払金が33百万円増加したこと等によるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。 なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,750,000	
計	2,750,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

							_
年月日	入 発行済株式総 数増減数	発行済株式総 数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増 減額	資本準備金残 高	
1,73-	(株)	(株)	(千円)	(千円)	""(千円)	(千円)	
2019年10月1日~ 2019年12月31日	-	1,922,000	-	1,989,630	-	1,989,711	

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	11,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,908,500	19,085	-
単元未満株式	普通株式	2,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		1,922,000	-	-
総株主の議決権		-	19,085	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木 1042番地 1	11,100	-	11,100	0.58
計	-	11,100	-	11,100	0.58

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 製造部長	後藤 松二	2019年12月18日

(注)2019年12月18日逝去により退任いたしました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

		* * * * * *
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,037,982	772,371
受取手形及び売掛金	1,988,421	2,390,794
有価証券	1,800,000	2,000,000
商品及び製品	188,959	178,123
仕掛品	39,293	50,111
原材料及び貯蔵品	46,705	76,556
その他	151,871	160,818
流動資産合計	5,253,234	5,628,776
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,663,036	1,594,751
機械及び装置(純額)	541,376	425,823
土地	1,255,079	1,255,079
建設仮勘定	-	20,126
その他(純額)	136,121	120,246
有形固定資産合計	3,595,613	3,416,027
無形固定資産	15,141	27,949
投資その他の資産		
投資有価証券	737,848	770,098
その他	100,480	108,507
投資その他の資産合計	838,329	878,606
固定資産合計	4,449,084	4,322,583
資産合計	9,702,319	9,951,359

(単位:千円)

		(+113)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	911,348	948,931
未払金	427,146	460,997
未払法人税等	105,379	86,913
賞与引当金	54,492	19,383
その他	106,699	90,632
流動負債合計	1,605,066	1,606,857
固定負債		
繰延税金負債	99,616	114,268
退職給付引当金	130,880	140,776
役員退職慰労引当金	44,592	39,697
資産除去債務	7,777	7,777
その他	39,273	33,803
固定負債合計	322,141	336,323
負債合計	1,927,208	1,943,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	3,596,469	3,808,877
自己株式	32,247	32,247
株主資本合計	7,543,563	7,755,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231,547	252,206
評価・換算差額等合計	231,547	252,206
純資産合計	7,775,111	8,008,178
負債純資産合計	9,702,319	9,951,359

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(+12,113)
	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
	6,225,781	6,328,619
売上原価	3,555,023	3,488,678
売上総利益	2,670,757	2,839,941
販売費及び一般管理費	2,285,289	2,409,385
営業利益	385,468	430,556
営業外収益		
受取利息	458	511
受取配当金	10,928	12,421
その他	8,794	10,987
営業外収益合計	20,181	23,920
営業外費用		
支払利息	110	34
障害者雇用納付金	-	80
その他	148	151
営業外費用合計	259	265
経常利益	405,391	454,210
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	170	189
投資有価証券評価損	9,317	-
特別損失合計	9,487	189
税引前四半期純利益	395,904	454,020
法人税、住民税及び事業税	75,183	140,115
法人税等調整額	19,831	5,952
法人税等合計	95,014	146,068
四半期純利益	300,889	307,952

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

減価償却費 236,827千円 216,960千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	95,546	50	2018年3月31日	2018年 6 月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	95,544	50	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日
	至 2018年12月31日)	至 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	157円46銭	161円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	300,889	307,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	300,889	307,952
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,910	1,910

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 2 月12日

株式会社マルタイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 谷間

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。